

記者発表（資料配布）				
月/日（曜日）	担当部課 担当名	電 話	発 表 者 名 （担当名）	配布先
令和5年 9/5（火）	東播磨県民局 加古川土木事務所 （道路第1課）	079-421-9202 （直通）	加古川土木事務所長 黒坂公晶 （道路第1課長 和泉 圭治）	

## 県道明石高砂線 相生橋西詰交差点改良工事に伴う通行規制について

県道明石高砂線 相生橋西詰交差点改良に伴い、相生橋（加古川市尾上町養田～高砂市高砂町藍屋町）拡幅工事を行います。工事に伴う大型車等（車幅2.2m超）通行止めについて、お知らせします。

- 1 交差点改良に伴う橋梁拡幅工事のため、11月1日（水）から大型車等（車幅2.2m超）通行止めとなります。
- 2 通行止め期間は、令和7年5月31日（土）までの見込みです。
- 3 通行止め期間中は、国道250号（播州大橋）、国道2号（加古川橋）、国道2号バイパスへ迂回していただきますようお願いします。

